

平成27年度の主な事業報告

社会福祉法人 名古屋西福祉会

社会福祉事業

【桜木授産所】

新たに4名の入所者を迎え、新年度をスタートしたが、支援費単価のマイナス改定により減収となった。

しかし、毎年減少を続けていた作業については、前年比1,764,801円の増収となり、就労継続B型の1人あたり月額平均支給額も16,084円と前年比1月あたり1,562円の増額となった。

また、今年は例年以上に大学、高校、専門学校等の実習や介護体験に訪れる学生が多い年だった。利用者さんにとって多くの学生さんと触れ合うことにより、楽しい日々を過ごすことができた。

【デイサービスセンター東あじまさくら園】

大幅なマイナス改定対策としての新規加算(中重度者ケア体制加算)及び定員減に伴う職員配置基準(主に介護職員)の見直しも基本単価の減額分を補う程度の効果しか得られない。抜本的に利用率の向上を図るも、単純営業活動のみでは例年新規・退園のバランスに大きな変化、効果が得られないのも現状であり、決定的に複合型及び新設ハード面を誇る他施設との差別化が明白となっている。

また、新規紹介される利用者の大半は要支援者であり、更新・区分変更時におかれる判定もことごとく低く評価される状況が続き高齢者施設(特に単独デイ)にとっての死活問題となっている。なかでも8月より施行された一定以上所得者の利用者負担の見直しにより、2割負担の利用者数名が、利用日数を減らさざるを得ない現実もマイナス要因の一つとなっている。

今後、一法人一施設(高齢)の運営は非常に厳しく、本来相談業務の拠点としてのスタート事業所「居宅介護支援」の展開も視野に入れ、引き続き情報の収集に取り組んでいく。

【さくらぎホーム】

ながおホームは、昨年度欠員が続いたが、4月に1名(桜木授産所利用者)7月に1名(他施設利用者)が入居し、定員を満たすことができた。

しかし、新たに入居した2名のうち1名は他ホームへ移動。1名は自宅に戻り(独居生活)ヘルパーの援助を受けながら自立に向け生活を始めた。

運営にあたっては、家庭的な雰囲気を目指し、安心して暮らせる環境を作り、安心感のあるホームの生活作りに心がけ運営を行った。

【さくらぎ相談支援センター】

外部からの相談が1件もなく、桜木授産所利用者だけの計画相談支援であった。

桜木授産所利用者の計画相談支援を主として、障害者の相談に応じ、情報提供や助言等の基本相談支援を行った。

公益事業

収益事業